

おおむた 市営住宅だより

発行/大牟田市営住宅管理センター（指定管理者 株式会社モトムラ）
〒836-0843（大牟田市不知火町1丁目1番地8（JR 大牟田駅そば）

<https://www.omuta-shijyu.com>

TEL0944-41-0123 FAX0944-51-0661

第75号
令和6年秋号



発行日

令和6年10月15日

8月23日



太鼓衆響のみなさん



8月23日に高泉団地で「高泉祭」が開催されました。今年は各自治会役員と住民有志、福祉関係者で「高泉祭り実行委員会」を結成し、企画には住民の皆さんのお意見が数多く盛り込まれた祭りとなりました。

オープニングは「太鼓衆響」の演奏！

太鼓の演奏に引き寄せられた～と沢山の方がベランダや通路からも観てくださいました。他団地で行われるイベントは減少傾向にありますが、高泉団地の皆さんのが大きな力となり祭りが盛り上りました。

令和6年度 大牟田市営住宅指定管理者の運営に関するアンケート集計報告No.1

配布数 1,922世帯 回収数 1,167世帯 回答率 60.7%

Q1. 市営住宅の指定管理者として(株)モトムラが市営住宅管理センターの管理業務を行っていることをご存じでしたか?

1. 知っている	95%
2. 知らない	3%
3. 無回答	2%

本年度「知っていた」が過去最高の95%になりました。

Q2. 市営住宅管理センター従業員の接遇（電話や窓口の対応）どう感じますか？

1. とても良い	36%
2. まあ良い	47%
3. あまり良くない	3%
4. 良くない	1%
5. 分からない	12%
6. 無回答	1%

「とても良い」が昨年より8%減少しましたが、まあ良いは5%多くなっています。「良くない」は昨年と同じでした。結果を真摯に受け止め接遇力の向上に努めます。

Q3. 修繕対応について、夜間や休日（24時間365日）も迅速な対応を心がけていますが、どう思いますか？

1. とても良い	39%
2. まあ良い	32%
3. あまり良くない	3%
4. 良くない	2%
5. 分からない	19%
6. 無回答	5%

「とても良い」「まあ良い」の合計は昨年と同数の71%でした。今後もさらなる向上を目指し対応いたします。

Q4. 市営住宅だよりを年4回発行しております。読んだことはありますか？

1. 必ず目を通す	61%
2. たまに目を通す	30%
3. ほとんど目を通さない	6%
4. 全く目を通さない	1%
5. 無回答	2%

目を通していただいている方が91%と嬉しい結果となりました。今後も市営住宅における活動や取組み、生活に役立つ情報を掲載しながら魅力ある「たより」をお届けできるよう努めます。

Q5. 市営住宅だよりの誌面は役立っていますか？

1. 役立っている	44%
2. どちらかと言えば役立っている	41%
3. どちらかと言えば役立っていない	8%
4. 役立っていない	2%
5. 無回答	5%

「役立っている」「どちらかと言えば役立っている」で85%となり定期的な情報発信が住民の方に役立っている嬉しい結果となりました。

Q6. 家賃や駐車場使用料の支払いは口座振替を勧めています。利用しない理由は何ですか？

1. 納付書払いが良い	10%
2. 今後利用したい	4%
3. 手続きが面倒	3%
4. 知らなかった	2%
5. 無回答	64%
6. その他	17%

Q7. 市営住宅にお住い頂いていただいている満足度についてお尋ねします。

1. 満足	22%
2. どちらかと言えば満足	22%
3. 普通	40%
4. どちらかと言えば不満	8%
5. 無回答	6%
6. 不満	2%

「概ね満足」と感じている方が44%。「普通」と感じている方が40%と回答いただきました。これからも皆様に満足いただける住宅管理に努めます。

Q10. その他のご意見で多かったご意見

- ・ゴミ捨て場のルールが守られない
- ・迷惑駐車が非常に多い
- ・高齢者が多く入居者数も減少しているので草刈りが大変
- ・自治会役員の扱い手がない

皆さまから貴重なご意見をいただきありがとうございました。

これからも快適で安心・安全な住環境を作りあげていけるよう、気を引き締めて努めてまいりたいと考えています。入居者の皆さまのご支援・ご協力をお願いいたします。

令和6年度 大牟田市営住宅指定管理者の運営に関するアンケート集計報告No.2

アンケート集計報告No.1では運営に関する項目の報告をしました。下記のQ.8とQ.9は住民の皆さん的生活面での困りごとについての質問でした。今年度より管理センターでは住民同士や関係団体等と連携による見守り支え合い活動をモデル住宅において試験的に取組みを始めました。福祉関係機関・管理センター・住民の皆さんで見守り、支え合い、安心して暮らしていくける住宅を目指していきます。

Q8. 暮らしの中でどのようなお悩みや困りごとを感じていますか？（複数回答可）

1. 自分や家族の健康	328 件	28%
2. 生活や身体の介護	307 件	16%
3. 近所付き合い	177 件	15%
4. 死亡後の手続き	137 件	12%
5. 火災や地震等の災害の避難	102 件	9%
6. 住まい	98 件	8%
7. 子育て	23 件	2%
8. 特にない	189 件	26%
9. その他	75 件	6%
10.無回答	165 件	14%

Q9. 悩みや困ったことをどなたに相談しますか?
(複数回答可)

1. 家族や親せき	667 件	57%
2. 友人・知人	325 件	28%
3. 病院や介護・福祉関係者	109 件	9%
4. 市営住宅管理センター	103 件	9%
5. 近所の人	102 件	9%
6. 地域包括支援センター	56 件	5%
7. 職場関係者	55 件	5%
8. 市の相談窓口	50 件	4%
9. 民生委員	33 件	3%
10. そのような人はいない	69 件	6%
11. その他	16 件	1%
12. 無回答	160 件	14%

収入申告書の提出はお済ですか？ 大至急提出

収入申告書は令和7年4月からの家賃を決定するために必要な書類です。

未提出

令和7年度4月から家賃が最高額になります。

退職・転職・出生・同居・転出・死亡など世帯変化がありましたら管理センターへご連絡ください

ご案内 令和6年度 大牟田市営住宅自治会管理人研修会

自治会役員・管理人でない方も、どなたも参加できます。(申込みは管理センターへ)

～共に見守り、支え合い、安心して住み続けられる市営住宅～
見守り・支え合いの仕組みつくり

とき 令和6年11月20日(水) 14:00~16:00(開場 13:30)

ところ 大牟田文化会館 第1研修室（3階）

大牟田市の市営住宅においては、どこの自治会も、入居者や役員の高齢化・単身世帯の増加などにより運営が厳しくなっています。

そのため、これから自治会運営において、高齢者などの見守り、全体の助け合いは入居者全体の暮らしや住宅づくりに大切な取組みになってくると思われます。

今回の研修では、参加の皆さんのがグループで意見交換など交流につながるようにしています。

◎事例発表 ①地域・自治会・入居者で協力した助け合いの活動の取組み

②支え合いマップなどを活用した取組み

◎研 修 日常の生活の中での見守り方・どんなところに気がかけるのか・声かけのしかた
困っている・異常等変化の対応のしかた・相談・通報先について

◎グループ意見交換・交流 運営の困りごとや参加の自治会の取組みなど

天井にある住宅用火災警報器、いざという時に鳴りますか？

住宅用火災警報器は年1回程度、入居者において 自主点検を実施しましょう

住宅用火災警報器は、経年による電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなったり、故障しやすくなったりすることがあります。

入居者において定期的に点検を行い、作動しない場合は住宅用火災警報器本体の交換を市営住宅管理センターで行います。連絡ください。(入居者負担なし)

自主点検不要住宅

新地町・新地東ひまわり・高泉住宅
(屋外から定期点検実施済み)

自主点検対象住宅

上記の住宅以外のすべての住宅

住宅用火災警報器 | 点検の方法

テストは、本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検します。
ピーピー
ピーピー

正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。
詳しくは説明書をお読みください。

<音が鳴らない時は>次のことを確認しましょう。

- ・電池切れではありませんか？
- ・電池はきちんとセットされていますか？

上記の確認をしても鳴らない場合は、住宅用火災警報器本体の故障が考えられます。本体の交換をしましょう。



電池残量が少なくなったり、警報器が故障すれば、不良の警報音で知らせる仕組みになっています。

不良の警報音がなければ正常に作動しています。

テストの際、ボタンを押しても警報が鳴らない(または引きひもを引いても同様)場合は、電池切れしているかもしれません。

日頃のお手入れ

住宅用火災警報器にホコリが付くと火災を感知しにくくなります。汚れが目立つたら、乾いた布でふき取りましょう。

台所に取り付けた住宅用火災警報器は、油や煙などで汚れが付くことがあります。布に水やせっけん水を浸し、十分絞ってから汚れをふき取りましょう。



警報器が鳴った時は？

<火災の時は>

- ・大声で周りに火災を知らせ、119番通報をしましょう。
- ・可能なら消火を行ってください。
- ・消火が難しそうな場合は、速やかに避難してください。



<火災ではない時は>

- ・火災以外の湯気や煙などを感知して警報が鳴った時は、警報音停止ボタンを押すか、付属のひもを引きます。また、室内の換気をすると、警報音は止まり通常の状態に戻ります。

住宅用火災警報器取替工事のお知らせ

次の住宅は、交換時期が来ていますので、住戸内の警報器の取替工事を実施します。

※交換期間を過ぎても故障等の不良の警報音がなければ正常に機能しています。

実施時期は、事前に掲示板や個別に周知チラシによりお知らせして、訪問します。

不在の場合は、不在票を投函し、工事日を個別に調整し再訪問します。

工事は、(株)モトムラの社員が対応します。(工事費の入居者負担はありません。)

令和6年度取替住宅

右京町・白銀・南橘